

## 平成20年度第3回理事会議事録

日 時：平成20年12月13日（土）10：00～16：00

会 場：弘済会館 4F「荻」

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：岡村 州博、落合 和徳

理 事：石河 修、井上 正樹、岩下 光利、梅咲 直彦、岡井 崇、嘉村 敏治、神崎 秀陽、  
吉川 史隆、佐川 典正、櫻木 範明、武谷 雄二、堂地 勉、秦 利之、平原 史樹、  
平松 祐司、星 和彦、星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監 事：柏村 正道、佐藤 章

第62回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、梶山 広明、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、下平 和久、  
高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、堀 大蔵、  
増山 寿、村上 節、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦、清水 幸子

専門委員会委員長：苛原 稔、小西 郁生

名誉会員：加藤 順三、畑 俊夫

顧問弁護士：平岩 敬一

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久、小山 圭子

資料：

倫理的に注意すべき事項に関する見解

1. 平成20年度第2回理事会議事録（案）

2. 業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

総務 1-1：入会年度別・卒業年度別新入会員数推移

総務 1-2：平成19年度退会者数、資格喪失者数及び退会理由

総務 2-1：代議員の改選について

総務 2-2：各地方部会代議員選出規程の見直し状況について

総務 3：名誉会員該当者の報告について

総務 4-1：福島県立大野病院事件についての福島地方裁判所の判決に対する声明

総務 4-2：福島県立大野病院事件についての福島地方裁判所無罪判決に対する検察当局の控訴断念につ  
いて

総務 4-3：関連報道記事

総務 5：損害賠償等請求控訴事件に対する上告申し立てなどの最高裁判所における決定について

総務 6-1：周産期救急医療体制 特に母体救命救急体制の整備に関する緊急提言

総務 6-2：読売新聞10月22日付記事「7病院が拒否 妊婦死亡」

総務 7：お知らせ「出産育児一時金に関する舛添厚生労働大臣との意見交換会について」

総務 8：医療安全調査委員会設置法案(仮称)大綱案に対する意見

総務 9：2009年度産科医学生支援奨学基金推薦状況

総務 10：勤務医師賠償責任保険

総務 11：厚労省「フォリトロピン ベータ製剤（遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン製剤）の保険適用  
上の取扱いについて」

総務 12-1：厚労省「産科医療補償制度の普及・啓発に関する協力依頼について」

総務 12-2：日本医療機能評価機構「産科医療補償制度の原因分析・再発防止に係る診療録・助産録等の  
記載事項に関する報告書」

総務 13：文部科学大臣「定款の一部変更に関わる認可書」

総務 14：環境省「小児環境保健疫学調査に関する検討会委員への推薦のお願い（依頼）」

総務 15-1: 第 1 回学会・医会ワーキンググループ議事録  
総務 15-2: 第 2 回学会・医会ワーキンググループ議事録 (案)  
総務 16-1: 日本医学会「最高裁判所医事関係訴訟委員会から鑑定人等のアンケート結果について」  
総務 16-2: 医事関係訴訟委員会において推薦依頼をした事案の経過一覧表  
総務 17: 日本リンパ浮腫研究会からの書信  
総務 18: たばこ税の引上げに関する意見書  
総務 19: 子宮頸がん征圧をめざす専門家会議「寄付のお願い」  
会計 1: 代議員からの提案書  
会計 2: 事業費と管理費との共通費用に係る配賦基準について (第 1 案)  
会計 3: 取引銀行の格付と預金残高  
学術 1: 日本医師会「平成 20 年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告について」  
学術 2: 平成 20 年度学術奨励賞候補者  
学術 3: 平成 20 年度学術奨励賞受賞候補者  
学術 4: 定款施行細則改定案  
プログラム委員会 1: プログラム委員会一括資料  
プログラム委員会 2: 分野別「優秀演題候補演題」リスト (案)  
編集 1: JOGR 編集状況ご報告  
編集 2: 「2008 年度日産婦誌に関するアンケート」結果報告  
編集 3: 日産婦誌からの転載 (冊子体ならびにインターネット等) に関する内規 (案)  
編集 4: 日産婦誌掲載特集執筆予定  
編集 5: オンライン化移行に関する各国 Corresponding Editor のご意見  
渉外 1-1: FIGO World Congress 2009 Scholarship Program  
渉外 1-2: FIGO Administrative Director からの E-mail  
渉外 2: FIGO Memorandum “FIGO/ICEC Statement on Emergency Contraception”  
渉外 3: AFOG Educational Fund 寄附者一覧  
渉外 4: AFOG 周産期委員会池ノ上委員長からの書信  
渉外 5: Memorandum of Agreement among JSOG, KSOG and TAOG  
渉外 6: 国外名誉会員 (Honorary Fellow) 該当者の報告 (案)  
渉外 7: 第 61 回日産婦学術集会海外学会交流プログラム 海外産婦人科学会役員名簿  
渉外 8: FIGO press release  
渉外 9: 海外の学会との交流スケジュールについて  
渉外 10: 第 11 回日韓産婦人科ジョイントカンファレンスの日本側の座長と演者について  
社保 1: 医療技術再評価提案書【概要版】  
社保 2: GID 学会からの書信  
社保 3: ワイス(株)「注射用メソトレキセート 5mg の一時供給停止に関するご連絡とお詫び」  
専門医制度 1: 平成 20 年度専門医申請審査結果  
専門医制度 2: 平成 20 年度専門医認定審査合格者  
専門医制度 3: 平成 20 年度専門医更新審査結果  
専門医制度 4: 平成 20 年度専門医再認定審査結果  
専門医制度 5: 平成 20 年卒後研修指導施設指定申請審査結果  
専門医制度 6: 平成 20 年度卒後研修指導施設指定更新審査結果  
専門医制度 7: 専門医制度規約改定案  
専門医制度 8: 会員へのお知らせ「産婦人科専門医認定審査について」  
専門医制度 9-1: 日本胸部外科学会からの書信  
専門医制度 9-2: 日本専門医制評価・認定機構からの書信  
専門医制度 9-3: 日本専門医制評価・認定機構「協議委員の任期についてのごお願い」  
専門医制度 10: 専門医制度に対する提言  
倫理 1: 着床前診断審査小委員会報告  
倫理 2: 生殖補助医療に関する法整備の要望書  
倫理 3: ART 登録関連資料  
倫理 4-1: 根津八紘医師に係るこれまでの経緯

倫理 4-2: 関連報道記事  
倫理 4-3: 代理人からの FAX 連絡書「代理出産の件」  
倫理 4-4: 第 17 回口頭弁論調書 (和解)  
倫理 4-5: 貴殿の日本受精着床学会学術講演会における発表について  
倫理 4-6: 根津八紘医師「日本受精着床学会学術講演会における私の発表に関するお問い合わせに対して」  
倫理 4-7: 本学会会員による貴学会学術講演会における学術発表についての照会  
倫理 4-8: 読売新聞 10 月 4 日付記事「根津医師処分へ 産科婦人科学会」  
倫理 4-9: 日本受精着床学会「第 26 回日本受精着床学会学術講演会における学術発表についての照会への返答」  
倫理 5-1: JISART からの書状  
倫理 5-2: 本会の回答  
倫理 5-3: 関連記事  
倫理 5-4: 読売新聞 8 月 30 日付記事「卵子バンク計画」  
倫理 6: JISART「精子・卵子の提供による非配偶者間体外受精に関する JISART ガイドライン」完成のご報告  
倫理 7-1: 日本学術会議「代理懐胎を中心とする生殖補助医療に関する課題についての会長談話」  
倫理 7-2: 朝日新聞 9 月 16 日付記事「代理出産女兒日本へ」  
教育 1-1: 第 2 回サマースクールアンケート集計結果  
教育 1-2: 第 2 回産婦人科サマースクール in 美ヶ原 収支報告  
教育 2: 日本医学会「用語改正に関する検討のお願い (回答)」  
広報 1: JSOG-JOBNET 事業報告  
広報 2: ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について  
広報 3: JSOG ホームページアクセス状況  
広報 4: Newsletter3 号  
将来計画 1: 第 1 次中期目標・中期計画  
将来計画 2: 「産婦人科診療ガイドラインー産科編 2008」指導者講習会出席者ご推薦のお願い  
将来計画 3: 産婦人科診療ガイドラインー婦人科外来編ー作成委員会委員名簿案  
将来計画 4: 産婦人科医療提供体制検討委員会 活動報告  
将来計画 5: 公開市民フォーラム「わが国のお産のあり方を考える」 兼 平成 20 年度第 1 回 (通算第 4 回) 拡大産婦人科医療提供体制検討委員会開催のお知らせ  
将来計画 6: 2008 年 7 月 日本産科婦人科学会 産婦人科動向意識調査集計結果報告  
将来計画 7: 産婦人科勤務医・在院時間調査 第 2 回中間集計結果 報告と解説 (修正版)  
将来計画 8: 地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組の構築に関する提言  
将来計画 9: 朝日新聞 12 月 3 日付記事「札幌・早産児死亡で 7 病院 集中治療室ない、満床」  
将来計画 10: 平成 20 年度第 2 回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会企画書  
将来計画 11-1: 婦人科がんの医療提供体制に関する実態調査について  
将来計画 11-2: 指定修練施設 2008  
将来計画 12: 地域における母体救命救急体制整備のための検討実施のお願い  
男女共同参画 1: 平成 20 年度「女性の健康週間」展開案について  
男女共同参画 2: 地方部会担当公開講座一覧  
運営委員会 1: 公益法人制度改革について  
運営委員会 2: 定款新旧対照表  
運営委員会 2-2: 会告「公益社団法人への移行申請に係る定款変更 (案) について」  
運営委員会 3: 定款施行細則新旧対照表  
運営委員会 4: 懲戒に関する内規改定案  
運営委員会 5: 柏村監事からの書信  
専門委員会 1: 「メノエイドコンビパッチ」に関する要望書  
専門委員会 2: 子宮頸癌を撲滅するための HPV ワクチン導入に関する要望書  
専門委員会 3-1: 「有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン・ドラフト」について  
専門委員会 3-2: 朝日新聞 12 月 9 日付記事「ウイルス検査勧めず 子宮頸がん検診案」  
その他 1: 平成 21 年度日本産科婦人科学会予定表 (案)

無番：運営委員会答申

無番：現場の産婦人科勤務医の待遇改善推進のための要望書

午前 10 時 00 分、理事総数 23 名中 22 名出席（田中俊誠理事欠席）、定足数に達したので、吉村理事長が開会を宣言した。

吉村理事長が議長となり、議事録署名人として理事長及び副理事長 2 名を指名して議事に入った。

## I. 平成 20 年度第 2 回理事会議事録（案）の確認

上記議事録(案)が示され、本理事会終了までに異論は出ず、原案通り承認した。

## II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

### 1) 総務（落合和徳副理事長）

#### 〔I. 本会関係〕

##### (1) 会員の動向

- ①寺島芳輝名誉会員（東京）が 8 月 22 日に逝去された。（お別れ会に弔電、生花手配済）
  - ②大澤汎 功労会員（富山）が 2 月 2 日に逝去された。（地方部会より 9 月 4 日付退会届受領）
  - ③植田健治功労会員（佐賀）が 7 月 13 日に逝去された。（地方部会より 7 月 15 日付連絡有）
  - ④西野英男功労会員（大阪）が 7 月 23 日に逝去された。（弔電、生花手配済）
  - ⑤沖永 荘一 功労会員（東京）が 9 月 25 日に逝去された。（弔電・生花手配済）
  - ⑥塩田修 功労会員（奈良）が 11 月 3 日に逝去された。（弔電・生花手配済）
  - ⑦新家薫 功労会員（東京）が 11 月 23 日に逝去された。（12 月 11 日ご遺族より連絡有）
- 理事長の発声のもと全員黙祷した。

##### (2) 会員の入退会動向について

①平成 20 年度上期（4 月～9 月）の入会者数について [資料：総務 1-1]

平成 20 年度の上期入会者は 378 名となった。うち男性 158 名（比率 41.8%）、女性 220 名（比率 58.2%）である。なお、11 月末時点の入会者数は 415 名（男性 172 名、女性 243 名）である。

②平成 19 年度退会者数及び退会理由について [資料：総務 1-2]

平成 19 年度の退会者は 405 名、会費未納による資格喪失者は 45 名であった。退会者の退会理由は資料にある通りである。なお、平成 20 年度上期の退会者数は 196 名、資格喪失者は 19 名である。

##### (3) 第 64 回学術集会長立候補について

①第 64 回学術集会長の立候補を 9 月 30 日に締め切り、3 名が立候補した。については第 64 回学術集会長候補者選定委員会を同運営内規に基づき開催の上、候補者を推薦し、第 4 回理事会（平成 21 年 2 月 28 日）にて協議することとなる。

②第 64 回学術集会長候補者選定委員会の第 1 回委員会を 12 月 12 日に開催した。

##### (4) 代議員選出について

①地方部会長宛に新代議員選出規定に基づく代議員の改選についての書信を 10 月 20 日付で発送した。  
[資料：総務 2-1]

②各地方部会の代議員選出規程見直し状況について [資料：総務 2-2]

(5) 地方部会長宛に名誉会員該当者の報告、功労会員候補者の推薦についての書信を 10 月 20 日付で発送した。（回答期限 1 月 15 日） [資料：総務 3]

##### (6) 平成 21 年度専門委員会公募小委員会（班研究）研究課題公募について

平成 20 年 11 月 20 日を公募の期限として研究課題の申請を受け付けたが、応募はなかった。

##### (7) 県立大野病院事件について

①8 月 20 日、福島地裁の判決があり、業務上過失致死罪、医師法 21 条違反罪とも無罪が言い渡された。これを受け本会は同日事務局にて記者会見を開き、声明を発表した。 [資料：総務 4-1～3]

声明文を厚生労働大臣、法務大臣、最高検察庁、仙台高等検察庁、福島地方検察庁、日本医師会、日本医学会、臨床系の69医学会、各政党に送付した。

②福島地方検察庁は控訴を断念し、9月4日午前零時、無罪が確定した。

**佐藤監事**より無罪確定の報告と物心両面にわたる本会からの支援に対し御礼の言葉が述べられた。

(8) 「着床前診断の会告無効に関する損害賠償等請求事件」裁判について [資料：総務5]

①最高裁より審理することになる旨の記録到着通知書を受領した。上告人は根津八紘医師他患者2名である。

②11月25日、最高裁が上告申し立てを棄却、上告受理申し立てを受理しないと決定したことを受け、本会の声明を発表した。

平岩弁護士の本件に関するご尽力に対して吉村理事長から感謝状が贈呈された。

(9) 東京都における妊婦受け入れ先決定までに時間を要した問題について [資料：総務6-1, 6-2]

当該問題に関連し、10月31日舛添厚生労働大臣と面談し「周産期救急医療体制特に母体救命救急体制の整備に関する緊急提言」を手交した。

出席者：厚生労働省 舛添厚生労働大臣、外口医政局長

本会 吉村理事長、岡井常務理事、海野委員長、澤副幹事長

この件に関して**岡井理事**より「スーパー総合周産期母子医療センター」構想も含めて、現状の報告があった。

**産婦人科医療提供体制検討委員会海野委員長**より、日本救急医学会と作業部会を作ったこと、[資料：将来計画8]に基づき「地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組の構築に関する提言」を行ったことが報告された。

以下のような議論が行われた。

**柏村監事**「以前、大学で搬送依頼をすべて断らずNICUを稼働率250%で運用したら、行政から看護基準違反と指摘された。行政ともよく話し合った方がいいと思う」

**岡井理事**「今回の東京都の件についてはそのようなことにならないように十分注意して交渉したい」

**武谷理事**「救急患者をベッド数よりも多く受け入れたら不正請求と言われた例もある」

**吉村理事長**「そういう点についても、きちんと意見を述べていきたいと考えている」

(10) 11月27日、舛添厚生労働大臣との出産育児一時金に関する意見交換会が厚生労働省にて開催され、本会から吉村理事長と海野委員長が出席した。他に、日本産婦人科医会、日本医師会、日本助産師会、健康保険組合連合会、全国健康保険協会、全国市長会、全国町村会、日本経済団体連合会、日本労働組合総連合会からの代表が出席した。[資料：総務7]

**吉村理事長**より本件の経過説明があり「本会は地域差を設定しないように主張した。新聞報道によれば全国一律42万円（期間は有期限）ということではまずは落ち着きそうである」との報告があった。

(11) 医療事故に関わる諸問題検討ワーキンググループ

①医療安全調査委員会設置法案（仮称）の大綱案について本会の意見を厚生労働省に提出した。

[資料：総務8]

(12) 西日本SHDパートナーズ倶楽部による産科医学生支援奨学基金について

①制度2年目となる今年度は、福井県・滋賀県以西の西日本地域における医学部を有する全34大学を対象を拡大することとなり、西日本SHDパートナーズ倶楽部から34大学の紹介方依頼があった。各大学から1名が推薦されることとなる。因みに昨年度は11大学11名に奨学金が支給されている。各大学医学部長（医科大学の場合は学長）及び産婦人科主任教授には理事長名で8月にご案内を送付済みである。

奨学金は大阪コミュニティ財団を通して10月から募集開始、11月末に締め切られた。なお、西日本高速道路サービス・ホールディングス(株)は第1回及び第2回産婦人科サマースクールに各々100万円を寄付している。

②奨学生の応募は12月3日現在で34大学のうち15大学からあった。今後大阪コミュニティ財団の選考委員会で審査・選考し、結果は来年3月頃に大学を通じて出願者に通知される予定である。

[資料：総務9]

**平松理事**「大阪コミュニティ財団からの募集案内を産婦人科主任教授にも送付して欲しい。出来れば対象を5年生にして欲しい。以上2点を要望して頂きたい」

**落合副理事長**「西日本SHDパートナーズ倶楽部と話したい。また、同じ大学で2名以上希望者がある場合もあるので、各大学1名ではなく西日本全体で34名とする、あるいは初期研修医を対象にするなどの方策についても話したい」

**井上理事**「産婦人科医を増やすためには、お金だけではなくその他のことも考えないといけない」

**嘉村理事**「初期研修医に奨学金を出す場合は税金の問題があるのかもしれない」

**和氣理事**「初めは日本医師会が窓口だったので、日本医師会とも話をした方が宜しい」

以上の議論を踏まえて、西日本SHDパートナーズ倶楽部と話合うことを、了承した。

(13) 医師賠償責任保険加入状況について [資料：総務 10]

**落合副理事長**「現在 420 名の加入者がある」

## 〔Ⅱ. 官庁関係〕

### (1) 厚生労働省

①保険局医療課より「フォリトロピン ベータ製剤（遺伝子組換えヒト卵胞刺激ホルモン製剤）の保険適用上の取扱いについて」の通知を受領した。[資料：総務 11]

②医政局総務課長より「産科医療補償制度の普及・啓発に関する協力依頼について」の通知を受領した。会員に本制度の趣旨を理解せしめ、多くの分娩機関の制度加入につき協力頂きたいとの依頼である。

なお、日本医療機能評価機構より「産科医療補償制度の原因分析・再発防止に係る診療録・助産録等の記載事項に関する報告書」を受領した。[資料：総務 12-1, 12-2]

**岡井理事**より原因分析委員会に関して各大学教官に対する協力依頼があった。

### (2) 文部科学省

①副理事長、副幹事長の設置に伴う定款の一部変更が10月14日付で文部科学大臣より認可された。  
[資料：総務 13]

### (3) 環境省

①環境リスク評価室長より「小児環境保健疫学調査に関する検討会」の委員1名の推薦方依頼があった。[資料：総務 14]

周産期委員会委員長である**岡井理事**に推薦者の推挙につき一任することを、了承した。

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本産婦人科医会

①平成20年度第3回学会・医会ワーキンググループを本会理事長、医会会長の出席のもと12月17日に開催する予定である。[資料：総務 15-1, 15-2]

### (2) 日本医学会

①日本医学会を通じ最高裁医事関係訴訟委員会鑑定人等のアンケート結果及び推薦事案の経過一覧表を受領した。[資料：総務 16-1, 16-2]

②第76回日本医学会定例評議員会を2月25日に開催するとの通知を受領した。吉村理事長が出席する予定である。

### (3) 日本医療機能評価機構

①同機構より産科医療補償制度運営委員会の委員に岡井崇理事の就任方依頼があり応諾した。

②1月5日に開催される産科医療補償制度発足式典に吉村理事長と岡井常務理事が出席する予定である。(会場：日本医療機能評価機構 大会議室)

### (4) 日本乳癌学会

①日本乳癌学会より日本リンパ浮腫研究会で作成した「リンパ浮腫診療ガイドライン」に対し、本会の賛同を得たいとの要望書を受領し、第4回常務理事会での審議の結果、承認した。

②同学会より初版の出版にあたり、推薦表明団体として本会名を同ガイドラインに掲載することについて許可取得の依頼書を受領した。[資料:総務 17]  
特に異議なく、承認した。

#### [IV. その他]

(1) 禁煙推進学術ネットワークより、たばこ税の引上げに関する意見書に賛同して欲しいとの依頼があり、12月3日付で賛同する旨同ネットワークに回答した。[資料:総務 18]

(2) 子宮頸がん征圧をめざす専門家会議（議長：野田起一郎近畿大学名誉教授）より2008年の活動に対する寄付の依頼があった。本会から他団体への寄付の事例はなく断りたい。[資料:総務 19]  
特に異議なく、寄付を断ることにつき、承認した。

### 2) 会 計（岡村州博副理事長）

(1) 役員、代議員宛に、平成21年度事業計画ならびに予算案編成に関し、意見を伺う書信を発送した（期限：11月10日）。1代議員より提案書を受領した。[資料:会計 1]

(2) 11月14日付にて各部署、委員会に本年度決算見込み及び来年度予算申請についての書信を発送した。

(3) 1月9日に、来期に向けての事業計画会議を開催する予定である。

(4) 公益社団法人の認定申請に関連し、事業費と管理費の共通費用に係る配賦基準について案を作成した。[資料:会計 2]  
特に異議なく、配賦基準案を、承認した。

(5) <sup>にしのみでお</sup>西野英男功労会員（大阪）（平成20年7月23日ご逝去）のご遺族から11月27日本会宛に20万円の寄附が寄せられた。これまでの寄附同様、渉外特別会計に入金処理をした。

(6) 取引銀行の格付と残高について [資料:会計 3]

(7) 国税電子申告・納税システム（e-Tax）を8月7日に導入し、9月2日よりe-Taxを利用して源泉徴収税の納税を開始した。

### 3) 学 術（吉川裕之理事）

(1) 学術委員会関連

(イ) 会議開催

①平成20年度学術奨励賞予備選考委員会を12月11日に開催した。

②平成20年度第1回IS委員会を12月11日に開催した。

③第2回学術委員会、学術担当理事会を12月12日に開催した。

(ロ) 日本医師会より平成20年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告を受領した。[資料:学術 1]

(ハ) 平成20年度学術奨励賞候補者の推薦及び応募を10月31日に締め切り、8名が推薦された。昨日の第2回学術委員会にて2名が受賞候補者として選考された。[資料:学術 2, 3]

特に異議なく、広田 泰君、川名 敬君の2名を受賞候補者とするのを、承認した。

吉川（裕）理事より、学術集会の IS Award の選考に関して口頭発表を検討していること、「優秀論文賞」の創設について議論が行われていることが、報告された。

(二) 定款施行細則の改定について [資料：学術 4]

吉川（裕）理事より資料に基づき説明があり「学術委員会で定款施行細則第 34 条に関し学会賞を理事会で決定するとの改定案を採択したので諮りたい」との提案があった。

落合副理事長「学会賞には学術奨励賞と学会特別賞があるので、それを分けて考える必要があるのではないか」

吉村理事長「学術奨励賞は理事会の決定で宜しいと思うが、学会特別賞は総会の承認を得るという規定を残す方が宜しいかと思う」

協議の結果、学術奨励賞のみを理事会で決定することとし、それに沿った定款施行細則の改定を、承認した。

吉川（裕）理事より第 64 回学術集会会長候補者選定委員会の活動について報告があり「指定 8 会場以外の会場での開催を希望している候補者がいるため、その会場について審査を行う小委員会を学術委員会内に設置した。その審査結果如何では所信表明の差替えを希望される候補者もいらっしゃると思われるが、その場合は差替えも認めるということ承認して頂きたい」との発言があった。

井上理事「所信表明の差替えは不要ではないか。また、会場の審査結果は候補者にきちんと伝えるべきだと思う」

吉川（裕）理事「差替えをしなければならない、という話ではなく、希望があれば差替えも出来るという意味である。また審査結果は文書としては適否だけになるかもしれないが、詳細については当職から説明することにした」

吉村理事長「いずれにせよ特定の候補者に不利にならないように配慮することなので、その点ご理解頂きたい」

以上協議の結果、所信表明の差替えを認めることを、承認した。

(2) プログラム委員会関連 [資料：プログラム委員会 1]

(イ) 会議開催

①第 62 回学術講演会プログラム委員会の第 1 回委員会を 1 月 30 日に開催する予定である。

(ロ) 第 61 回学術講演会一般演題の応募について [資料：プログラム委員会 2]

平成 20 年 10 月 6 日現在の応募数は、一般演題（症例以外）960、一般演題（症例）273、国内 IS（症例以外）20、国内 IS（症例）3、多施設共同研究 8、合計 1,264 題であった。

嘉村理事（第 61 回学術集会長）より採用基準について説明があり「このうち 1,090 題（86.2%）を採用することとした」との報告があった。

吉村理事長「総会の開始時間の記載が資料の 2 ヶ所で違うが、総会は何時から開始する予定か」

嘉村理事「15 時 30 分である」

吉村理事長「臨時理事会を 11 時 30 分より開催するので宜しく願いたい」

(ハ) 第 62 回学術講演会特別講演者推薦、シンポジウム担当希望者公募、第 63 回学術講演会シンポジウム課題公募について

機関誌 60 巻 8 号より公募の会告を掲載した。（期限：11 月 28 日）。

#### 4) 編集（岡井 崇理事）

(1) 会議開催

①編集担当理事会を 12 月 12 日に開催した。

(2) 英文機関誌 (JGR) 投稿状況：2008 年投稿分（11 月末現在） [資料：編集 1]

投稿数 688 編（うち Accept 98 編、Reject 327 編、Withdrawn/Unsubmitted 60 編、Under Revision

77 編、Under Review 112 編、Pending 8 編、Expired 6 編)

**武谷理事**「ここ数年日本発の学術論文が明らかに減少している。JOGR についても日本からの投稿の絶対数について承知したいので、次回理事会にでも提示して頂きたい」

**岡井理事**「具体的数は今すぐ報告できないが、データはあるので次回に提示したい。但し、印象としては日本からの投稿数は増えていると思う」

(3) 2008 年度 日産婦誌に関するアンケート結果報告について [資料：編集 2]

9 月末を締切として無作為に抽出した会員 3,036 名（そのうち住所不明・死亡等で 30 通返送）にアンケートを依頼し、期日までに 1,472 名（但し 1 名は高齢のため対象から外して欲しいとの要望）の回答があり、解析を行った。

**岡井理事**より解析結果について「94%が開封している。特集記事については概ね好評のようである。また表紙の赤文字も好評であった。完全電子化についての賛成者は多くなかった」との説明があった。

(4) 担当校の指示により学術講演会特集号（61 巻 2 号）に掲載するための抄録を一般演題以外（教育講演、シンポジウム等）の国内演者 60 名に依頼した（10 月 3 日出状、11 月 25 日締切）。

(5) 和文機関誌からの転載（書籍並びにインターネット）許諾につき明文化された規定がなかったので、編集内規に記載する予定で作業を進めている。[資料：編集 3]

**岡井理事**より資料に基づき内規（案）の説明があり、特に異議なく、承認した。

(6) 来年の特集号のテーマ・執筆者について [資料：編集 4]

(7) JOGR 頁超過について

JOGR Vol. 34 はワイリーブラックウェルとの契約頁（890 頁）よりも 50 頁の超過となる見込みで、契約書に従い 1 頁あたり 19,000 円を支出予定である。

(8) JOGR を完全オンライン化してはどうかとの AOFOG 事務局長の提言を受け、各国の corresponding editor に紙媒体を廃止することに対して国としてどう考えるか意見を聞いたが、賛成 13 ヶ国、反対 3 ヶ国、その他 3 ヶ国との結果となった。 [資料：編集 5]

**岡井理事**「反対 3 カ国に再度手紙を出して確認したが、うち 2 カ国はやはり反対のようである。多数決で単純には決められないので、今後引き続き検討を続けて参りたい」

**松岡総会議長**より定款施行細則改定案に関連し「公益社団法人化に向けて日産婦機関誌と JOGR はどう位置付けられるのか」との質問があった。**荒木事務局長**から JOGR に関する現状並びに定款施行細則改定の趣旨の説明があり、**落合副理事長**より今後検討したい旨発言があった。

## 5) 渉 外（嘉村敏治理事）

[FIGO 関係]

(1) 平成 21 年 10 月 4 日～9 日にケープタウン（南アフリカ）で開催される FIGO World Congress 2009 に関して、アフリカの若手産婦人科医が参加出来るように、Scholarship Program を創設するとの書信を受領した。先進国の各学会に対して 1 万ドルを限度とする寄附の依頼である。[資料：渉外 1-1]

第 5 回常務理事会での審議の結果、1 万ドルの寄附を承認し、10 月 28 日に渉外の国際関係貢献事業費から支出の上、送金を実行した。本会の寄附に対し FIGO Administrative Director より礼状を受領した。[資料：渉外 1-2]

(2) FIGO2009 への CME 認定について

第 4 回常務理事会で協議の結果、FIGO2009 でのシール発行を承認した。

(3) FIGO 会長より FIGO/ICEC Statement on Emergency Contraception について文書を受領した。  
[資料：渉外 2]

(4) FIGO より嘉村渉外担当常務理事へ IJGO の Special Editorial 執筆を依頼され、これを受諾した。

(5) FIGO が、途上国における母子保健向上のための新プロジェクト立ち上げの為、Project Director および Project Manager を募集しているが、締切が当初の 11 月 28 日から 12 月 12 日に延長された。

(6) FIGO より” FIGO launches project to improve maternal and newborn health in low-resource countries with the support of a Gates Foundation grant” の press release を受領した。

[資料：渉外 8]

柏村監事より「FIGO で子宮頸がんの進行期分類が変わると聞いているがどうか」との質問があり、嘉村理事より「来春に正式に決定する予定と聞いている。」との回答があった。

#### [AFOG 関係]

(1) Educational Fund について [資料：渉外 3]

6 月 20 日に 1 百万円、10 月 28 日に 6 百万円をそれぞれ AFOG に送金した。

(2) AOCOG2009 に向け、YGA と YSA にそれぞれ 100 万円と 50 万円を寄附した。

(3) AFOG 周産期委員会池ノ上委員長より AFOG CTG Consensus Workshop 2009 (日時：2009 年 2 月 9-10 日、場所：宮崎市、シェラトングランドホテル) を開催するにあたり、本会から演者 2 名の推挙方依頼があった。第 6 回常務理事会での協議を踏まえ、本会から岡井崇先生と岡村州博先生を推挙した。

[資料：渉外 4]

(4) AOCOG2009/RANZCOG2009 ASM について、組織委員会より齋藤滋先生、伊藤潔先生が speaker として招聘され、これを受諾した。

#### [その他]

(1) 国際渉外委員会の委員について

委員長：嘉村敏治 委員：青木大輔、苛原稔、落合和徳、木村 正、鈴木 淳  
特に異議なく、承認した。

(2) 日本、韓国、台湾との Exchange Program に関する Memorandum 締結について [資料：渉外 5]  
嘉村理事より「この Program は毎年行われるが、ホストは 3 年に 1 回ということである」との説明があった。

(3) 韓国 Seung Jo Kim 教授を名誉会員として推薦することは今年度第 2 回理事会で承認されているが、今般名誉会員該当者として報告書を作成した。ついては名誉会員選考委員会に候補者として推薦したい。[資料：渉外 6]

特に異議なく、了承した。

(4) 第 61 回学術講演会における海外学会との交流プログラムについて海外からの参加役員が決定し、理事長、学術集会長の連名で招待状及び登録フォームを発信した。[資料：渉外 7]

(5) 海外の学会との交流スケジュールについて [資料：渉外 9]

(6) 第 11 回日韓産婦人科ジョイントカンファレンスの日本側の座長と演者について [資料：渉外 10]

## 6) 社 保 (和氣徳夫理事)

(1) 日本医師会疑義解釈委員会より平成 20 年度第 3 回供給停止予定品目 (20 疑 0921) についての検討依頼を受領し、理事及び社保委員による検討結果を報告した。

(2) 日本医師会「薬理作用に基づく医薬品適応外使用の例」に関する調査について、メトロニダゾール (フラジール) の例を回答した。

(3) 外保連平成 20 年度改正要望項目アンケートについて、以下の項目を提出した。[資料：社保 1]  
<新規項目>

①(改正) 流産手術 2. 妊娠 1 1 週を超え妊娠 21 週まで：点数の見直し (増点)

②(改正) 妊娠子宮摘出術 (ポロー手術)：点数の見直し (増点)

<再提出>

①(改正) 子宮悪性腫瘍摘出術：点数の見直し (増点)

②(改正) 骨盤位娩出術：点数の見直し (増点)

③(改正) 子宮付属器悪性腫瘍摘出術：点数の見直し (増点)

④(新設) 傍大動脈リンパ節郭清術：標準術式

⑤(新設) 子宮腺筋症病巣除去術：妊孕性温存手術

⑥(新設) 仙骨子宮神経切断術：QOL の改善

⑦(新設) 造膈術 6 腹腔鏡下骨盤腹膜利用による：低侵襲手術

⑧(新設) ユーテリンマニピレータ：必須

⑨(新設) リングペッサリー：QOL の改善

⑩(新設) ヒスキヤス：必須

⑪(改正) 腹腔鏡下子宮付属器腫瘍摘出術

(4) 改訂第 3 版「産婦人科医のための社会保険 ABC」の増刷を決定した。

和氣理事より「ハイリスク妊娠・分娩管理加算並びに切迫流早産の子宮頸管長測定に関する事項を、”産婦人科医のための社会保険 ABC “に追加する」との報告があった。

(5) GID 学会 (性同一性障害学会) より、「単純子宮全摘術および両側付属器摘除術」について新たな適応として「性同一性障害」を追加することについて、外保連に本会から申請して欲しいとの依頼があった。第 5 回常務理事会で審議の結果、外保連に対し申請することを承認した。[資料：社保 2]

(6) ワイス株より「注射用メソトレキセート 5mg」を一時供給停止するとの連絡があり、ホームページ (会員専用ページ) に掲載した。[資料：社保 3]

## 7) 専門医制度 (星 和彦理事)

(1) 会議開催

①第 4 回中央委員会を 1 月 31 日に開催する予定である。

(2) 第 3 回中央委員会について

第 3 回中央委員会を 9 月 20 日に開催し、平成 20 年度専門医認定二次審査結果、専門医資格更新・再認定審査結果、卒後研修指導施設指定審査結果を協議した。

①専門医認定二次審査

申請者：375 名、受験者：筆記試験 372 名 (東京 207 名、大阪 165 名)、面接試験 332 名 (東京 183 名、大阪 149 名)、合格者：349 名 (東京 195 名、大阪 154 名)、不合格者：24 名 (東京 13 名、大阪 11 名) であった。[資料：専門医制度 1、2]

結果的に合格率は 93.5% となった。合格者については機関誌 60 巻 11 号と本会ホームページに掲載した。

②専門医資格更新審査

更新申請は 1,295 名で、合格は 1,291 名、不合格 4 名であった。[資料：専門医制度 3]

### ③専門医資格再認定審査

- ・再認定申請は69名で、合格は67名、不合格は2名であった。[資料：専門医制度4]
- ・新規申請者・更新申請者・再認定申請者ともに、申請者宛に9月20日付で審査結果を通知し、新規申請合格者は専門医登録が済み次第認定証を送付した。更新申請合格者・再認定申請合格者は地方委員会宛に10月1日付で認定証を送付した。

### ④資格更新延期願

資格更新延期願申請は14名あり、延期可は13名、延期不可は1名であった。[資料：専門医制度3]

### ⑤卒後研修指導施設指定審査

- ・新規申請施設は15施設で、合格施設14施設、不合格施設1施設であった。[資料：専門医制度5]
- ・更新申請施設は64施設で、合格施設61施設、不合格施設3施設であった。[資料：専門医制度6]
- ・新規指定申請施設、更新申請合格施設は、施設長宛に10月1日付で指定証を送付した。卒後研修指導施設は10月1日付で751施設となった。

### (3) 専門医制度規約の一部改定について

平成21年度は新医師臨床研修制度で研修を行った産婦人科専攻医が初めて申請するので、専門医制度規約の一部を改定した。[資料：専門医制度7]

特に異議なく、承認した。

### (4) 会員へのお知らせの一部改定について

平成21年度は新医師臨床研修制度で研修を行った産婦人科専攻医が初めて申請するので、「会員へのお知らせ」の申請資格を改定した。[資料：専門医制度8]

特に異議なく、承認した。

### (5) 日本専門医制評価・認定機構（旧名：日本専門医認定制機構）

- ①日本胸部外科学会より同機構宛て『厚生労働省医政局長宛ての要望書』に対する意見書を受領した。[資料：専門医制度9-1]
- ②同機構より書信を受領した。[資料：専門医制度9-2]
- ③同機構より、協議委員の任期を2年間とする旨の通知を受領した。[資料：専門医制度9-3]
- ④同機構より、12月15日開催の「(社)日本専門医制評価・認定機構基本領域懇談会」の案内を受領した。日本専門医制評価・認定機構の理事でもある吉村理事長が出席する予定である。

### (6) 認定二次審査（面接試験）担当者推薦依頼について

平成21年度専門医認定二次審査は平成21年8月1日（土）（筆記試験）、2日（日）（面接試験）の2日間、東京と大阪の2会場で開催される。面接試験担当者の選出は本年度と同様に各地方委員会委員長に対し、推薦方を依頼した（12月1日）。

### (7) 平松祐司先生より専門医制度に対する提言書を受領した。[資料：専門医制度10]

平松理事より「現状の産婦人科専門医制度の取得条件のもとでは学術集会に参加しなくても専門医がとれ、将来学会全体のアカデミック活動の低下などの問題が顕在化してくることが懸念される。後期研修の必須条件に各専門医療部門を有する大学または大学に匹敵する医療機関に所属して研鑽する過程をプログラム化し、高度な臨床や研究に接する機会を義務付ける必要があるのではないか。広く皆様の意見を伺いたい」との提案があった。

武谷理事「この問題は以前からも検討されてきたが、若い先生の大学離れに対して大学が専門医制度で縛りをつけるような誤解を与えないように慎重に議論を進める必要がある」

梅咲理事「大学などで訓練を受けていない受験者の中には症例呈示すらままならない場合がある。産婦人科専門医制度の適正な改正は研修期間での実力をつける上でも重要な課題である」

吉川（史）理事「認定委員会では学術集会参加を義務付けるなど条件を強める方向で検討している。

但し大学院で基礎実験をして臨床研修をしていない場合も受験資格認定期間として認められている現実があり、条件を厳しくするのであれば大学側にも改善すべき点はある」

**星理事**「学術集会での発表等の義務付けを検討しているが、現場からは寧ろ現状の条件を緩和して欲しいという意見もある。他の学会の動向において、眼科以外でも学術集会参加や論文発表の義務付けなど専門医のハードルを高くする傾向があるので専門医制度委員会でも今後検討していく」

**和氣理事**「サブスペシャリティの専門医制度についても一度交通整理をする時期に来ている」

**井上理事**「各関連学会が独自にサブスペシャリティの専門医制度を設置している現状が問題点として挙げられる」

**吉村理事長**「産婦人科専門医とサブスペシャリティの専門医制度についての問題は重要であり、本会として今後も引き続き検討していく」

## 8) 倫理委員会 (星合 昊委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 20 年 11 月 30 日)

- ①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：52 施設
- ②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：616 施設
- ③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：616 施設
- ④顕微授精に関する登録：492 施設
- ⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 1]

申請件数：101 例[承認 73 例、非承認 4 例、審査対象外 5 例、照会中 3 例、取り下げ 1 例、審査中 15 例]

(3) 会議開催

- ①着床前診断に関する審査小委員会を 1 月 15 日に開催する予定である。

(4) 厚生労働大臣、法務大臣、文部科学大臣、内閣府特命大臣(科学技術担当)宛に生殖補助医療に関する法整備の要望書を提出することについて [資料：倫理 2]

特に異議なく、要望書の提出につき、承認した。

(5) ART 登録について

①ART 登録施設の有志 10 人程度と登録調査小委員会齊藤英和委員長が、8 月 29 日日本受精着床学会開催中の福岡において、ART 登録に関する非公式な懇談会を行った。その結果、ART の症例登録に関して、不明瞭な点、誤解を生じやすい点、改善が望まれる点が明らかとなった。このため、ART 登録全施設に呼びかけて、症例登録の方法の確認、登録施設からの意見の聴取が必要と考えられた。急を要する事案であると判断され、来る 10 月 23、24 日の生殖医学会総会(神戸にて開催)において、「登録に関するご意見聴取の場」として行うことが了承された。[資料：倫理 3]

②前項の「登録に関するご意見聴取の場」において、併せて登録データの年次集計を供覧し、ART 登録施設へのデータのフィードバックを行う予定である。

③ART 登録施設からの症例データの年次集計は、各施設のデータ入力モチベーションを高める上でも、毎年行うのが望ましいと考えられるが、第 6 回常務理事会での審議を踏まえ、行う場として第 1 候補は日産婦学会総会時、第 2 候補は他の学会(生殖医学会)開催時とすることを承認した。

④ART 登録データの、日産婦会員による使用の是非について

登録調査小委員会において集積された全国 ART 登録施設の症例データは、年次統計として集計され日産婦誌およびホームページ上に公開されているが、そこに公開されていない統計について使用を求める申請があった。このような統計は、個別症例の生データを用いて解析すれば算出することは可能である。(今回の申請は具体的には、ART における M-D 双胎と D-D 双胎それぞれの性比の統計の要望である)

既に、ART 登録の生データから導き出される統計は、小委員会委員長が適切で問題ないと判断した場

合に、会員に提供することはなされており、また、他分野（腫瘍、周産期）の学会集積データも必要に応じて会員が使用することができるようになっている。学会に集積されているデータはわが国の当該医療の全体を網羅する貴重かつ唯一のデータであり、これを有効に活用しようとする会員の努力を妨げることは適当ではなく、個人情報管理に十分注意したうえで会員に提供してよいのではないか。これらの点を勘案し、特に異論がなければ担当委員会委員長の判断において会員への提供は可能であるとの提案があり、第6回常務理事会で審議の結果、承認した。

(6) 根津会員の日本受精着床学会における「代理懐胎実施」の発表への対処について

[資料：倫理 4-1～8]

①倫理委員会及び第5回常務理事会の審議を踏まえ、根津医師宛の書状及び日本受精着床学会倫理委員会委員長宛経緯照会の書状を発送した。

②根津会員から日本受精着床学会における「代理懐胎実施」の発表に関する本会の照会に対し回答を受領した。

③10月4日付読売新聞記事「根津医師処分へ 産科婦人科学会」

④日本受精着床学会から本会の照会に対する回答を受領した。[資料：倫理 4-9]

**神崎理事（日本受精着床学会倫理委員長）**から日本受精着床学会が演題を採択した経緯につき資料に基づき「日本受精着床学会は代理懐胎について禁止・容認のいずれの立場にもない。日本受精着床学会で検討した結果、代理懐胎の実態については新聞報道のみであるため、医学的な問題があるかどうか検討する見地から一度学術集会で情報を公開して貰う意義があると判断し、演題を選択した」との説明があった。

**吉村理事長**「この問題に対する本会の対応に関しては倫理委員会で一度検討してから理事会に報告して頂きたい」

(7) JISART による「卵子バンク計画」への対応について [資料：倫理 5-1～4]

倫理委員会において協議した結果、

①昨年の JISART からの申請の段階で日産婦学会として返答しているので([資料：倫理 5-2])、今回日産婦学会としての行動を起こす必要はない。

②いずれかの学会において実施したことを認める発表がなされた場合、日産婦学会としても臨床上の推移や科学的データを把握するよう、JISART に働きかける。

の提言をまとめた。

(8) JISART より「精子・卵子の提供による非配偶者間体外受精に関する JISART ガイドライン」を受領した(7月15日)。[資料：倫理 6]

(9) インドにおける日本人男性依頼による代理出産の報道への対処について [資料：倫理 7-1, 7-2]

倫理委員会で協議した結果、日産婦学会としてコメントする必要はないとの結論に達した。

## 9) 教育 (岩下光利理事)

(1) 会議開催

①第2回教育委員会を12月12日に開催した。

(2) 「産婦人科研修の必修知識 2007」頒布状況について

12月3日現在、入金済 3,434 冊、校費支払のため後払希望 32 冊、購入依頼 5 冊。

(3) 産婦人科サマースクール in 美ヶ原について

①「第2回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」を8月2日・3日の両日に亘って松本市において開催した。産婦人科の社会的側面（産科医療補償制度、産婦人科女性医師就労問題等）、超音波やMRI、内視鏡のセミナーと実技が行われた。また若手医師との本音トークも行われた。

100名の募集に対して、参加人数は174名（医学部学生46名、初期研修医128名）を数えた。また、参加者へのアンケートより今後の企画・運営への判断材料が得られた [資料：教育 1-1]。

②「第2回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」の収支が纏まった。[資料：教育1-2]

③「第1回産婦人科サマースクール in 美ヶ原」参加初期研修医63名中36名が会員として入会している(10月20日現在)。

**吉村理事長**「サマースクールに参加してみて、若手医師のリクルートに素晴らしい効果がある研修事業と感じた。中心となって企画された齋藤滋先生と小西郁生先生のご尽力に感謝したい。この後もこの企画は学会事業として発展させたい」

(4)産婦人科医育成奨学基金制度により海外派遣された方に学術講演会時の若手医師による学術企画(第61回については2007年ACOG派遣者が企画)やInternational Seminar for Junior Fellowsに積極的に携わって頂くため、メーリングリストを作成する(10月20日付け依頼状発送)。

(5)第61回学術講演会時「若手医師による学術企画：あなたはどのように働きますか？—新たなる労働環境を求めて」開催にあたり、若手グループ委員の作成したアンケートを入会3~10年目の会員から無作為に抽出した363名に10月31日付状し、約1/3から回答を得た。若手グループ委員が解析を進めている。

**櫻木理事**より企画の進捗状況について説明があった。

(6)平成21年度専門医認定審査筆記試験問題作成委員26名に問題の作成を依頼した(12月22日締切)。

(7)日本産科婦人科学会「明治乳業 産婦人科医育成奨学基金」による海外派遣について

①2009年開催第57回ACOG(American College of Obstetricians and Gynecologists)への応募者31名の中から書類審査のうえ10名を選考した。

②選考委員会委員からの意見を受け、抱負文書のフォーム作成を予定している。

(8)7月1日付けで教育委員会委員宛てに依頼した「Cadaverを用いた医療技術修練に関するアンケート」を7月末日現在でまとめ、外科関連24学会の代表者Cadaver(未固定死体)を用いた医療技術修練に関するワーキンググループの本会代表である竹田 省先生に提出した(8月5日)。

(9)日本癌治療学会用語委員である井上芳樹先生より同学会発行用語集の改訂にあたって、産婦人科関連用語に対する意見を伺いたいとの要望が出され(8月19日付け)、教育委員会・用語小委員会委員のうち腫瘍を専門とされる先生にご意見を伺い取りまとめのうえ8月26日に回答した。

(10)用語について

①今春発行の用語集につき、矢野 哲会員より「月経前症候群」の解説につき意見がよせられた。用語小委員会委員に検討を依頼している。

②「ectopic pregnancy 子宮外妊娠」の用語についての要望書を久具宏司先生より受領し(8月25日付け)、教育委員会・用語小委員会委員のうち生殖を専門とされている先生方のご意見を伺っている(9月5日締切)。

**岩下理事**「月経前症候群の解説を変更すること、またectopic pregnancyの和訳を子宮外妊娠から異所性妊娠に変更することが昨日の教育委員会で決定した」

**佐川理事**「子宮外妊娠は一般にも広がっている用語なので、異所性妊娠は時間をかけて認知してもらう必要がある」

**吉村理事長**「異所性妊娠への用語変更の際に久具宏司先生が提示された詳細な資料は論文に匹敵する貴重な内容なので一般会員にも分かる形で公開することを提案したい」

**佐藤監事**「今回の広辞苑の改訂には妊娠中毒症の妊娠高血圧症候群への変更は間に合わなかった。子宮外妊娠は一般用語でもあるので変更に関してはこれらの点も考慮すべきである」

**岩下理事**「変更の際には両用語を併記するなどの工夫をしたい」

③日本医学会医学用語小委員会よりの依頼について

- (イ) 9月1日付け「facial cleft の日本語訳」につき検討依頼があり、用語小委員会委員で検討した結果を日本医学会医学用語小委員会に報告した(10月1日)。
- (ロ) 9月10日付け「奇形」につき検討依頼があり、用語小委員会委員で検討した結果を日本医学会医学用語小委員会に報告した(10月1日)。

④日本医学会に対し「未分化胚細胞腫」に関わる用語改正に関する検討を依頼し、その回答を受領した。[資料：教育2]

### Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

#### 1) 広報委員会 (平松祐司委員長)

(1) 会議開催

①情報処理小委員会を12月16日に開催する予定である。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について [資料：広報2]

(4) ホームページアクセス状況について [資料：広報3]

(5) Newsletter3号について [資料：広報4]

Newsletter3号を12月17日に各大学へ発送すると同時に、サマースクール参加者に送付することとした。

(6) Anetis について [資料当日回覧]

①神奈川県産婦人科医会会長宛に Anetis の配布促進協力依頼文書を発送した(10月30日)。

②Anetis No3 を11月17日に発行した。

(7) ホームページについて

①本会ホームページに「トップページ掲載写真公募についてのお知らせ」を掲載した。応募がなかったため、締切を11月30日から1月31日まで延長した。

②第2回サマースクールの記事を掲載した。

(8) 専門医制度委員会からの依頼を受け、申請書等全てのコンテンツをホームページ一般ページに公開することとした。(平成21年1月より)

#### 2) 将来計画委員会 (井上正樹委員長)

(1) 第1次中期目標・中期計画の評価作業について [資料：将来計画1]

吉村理事長「中期計画について学会員からの問い合わせもあるので、評価結果について公表する方向で検討して頂きたい」

井上理事「評価結果の公表方法を含めて来年1月の常務理事会を目途に報告したい」

(2) ガイドライン委員会 (産婦人科診療ガイドライン—産科編)

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

12月3日現在、入金済9,431冊、後払希望16冊。

②産婦人科診療ガイドライン—産科編2008指導者講習会を12月23日に開催する予定である。

[資料：将来計画2]

③警察庁は妊婦のシートベルト着用に関して本会に内容を確認の上、国民啓発用のポスターを作製した。このポスターを機関誌12月号の学会・医会共同発送時に同封し、全会員に配布する予定である。

### (3) 産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編—作成委員会

#### ①委員について [資料：将来計画3]

学会側：調整役 吉川 裕之

委員 八重樫伸生、野口靖之、藤原道久、吉村和晃、武田卓、伊藤潔、森田峰人、齋藤寿一郎、百枝幹雄、田坂慶一、上原茂樹、末岡浩、金岡靖、松本光司、角俊幸 (以上15名)

医会側：調整役 川端正清

委員 小林浩、藤井俊策、白須和裕、北川浩明、安達知子、鈴木光明、五味渕秀人、小関聡、竹田省、杉本充弘、藤井恒夫、鎌田正晴、前田津紀夫 (以上13名)

特に異議なく、委員について、承認した。

**吉川(裕)理事**「来年1月に執筆依頼をする予定であり、1年半以内を目途に婦人科外来編のガイドラインを発刊したい」

### (4) 産婦人科医療提供体制検討委員会

#### ①活動報告について [資料：将来計画4]

②11月1日に開催した平成20年度第1回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会兼公開市民フォーラム「わが国のお産のあり方を考える」には約150名(報道関係者約30名を含む)が出席した。

[資料：将来計画5]

③産婦人科動向意識調査の集計結果報告をホームページに掲載した。[資料：将来計画6]

④産婦人科勤務医・在院時間調査 第2回中間集計結果をホームページに掲載した。

[資料：将来計画7]

⑤地域母体救命救急体制整備のための基本的枠組の構築に関する提言について [資料：将来計画8]

⑥平成20年度第2回拡大産婦人科医療提供体制検討委員会企画書について [資料：将来計画10]

⑦婦人科がんの医療提供体制に関する実態調査について [資料：将来計画11-1, 11-2]

⑧地方部会長宛に「地域における母体救命救急体制整備のための検討実施のお願い」の書状を送付する予定である。[資料：将来計画12]

**産婦人科医療提供体制検討委員会海野委員長**「ハイリスク分娩管理加算が現場の医師処遇に反映されていない現状があるため、ハイリスク分娩管理に携わる医師に対する待遇改善に関する要望を理事長名で各都道府県知事に提出する予定である」

**平松理事**「病院長に直接交渉しやすいように同様の要望書を各都道府県の地方部会長や教授宛にも送って頂きたい。ハイリスク妊婦管理加算についても産婦人科医のQOL改善目的でできたということを要望書に含めて頂きたい」

**井上理事**「行政が認識しているのであれば事務次官通達レベルを引き出せないか」

**嘉村理事**「病院の機能評価項目にこの点を加えることができれば適正な改善が行われるのではないか」

**吉村理事長**「行政は認識しているが義務化を強いる通達は避けたいようである。今後も医政局長通達を引き出すことも含めて行政に継続して働きかけていく。今回の都道府県知事への要望書は教授宛にも送付する」

### (5) 12月3日付朝日新聞記事「札幌・早産児死亡で7病院 集中治療室ない、満床」

[資料：将来計画9]

## 3) 男女共同参画検討委員会 (田中俊誠委員長欠席につき清水総会副議長)

### (1) 女性の健康週間委員会

①女性の健康週間2009展開案について [資料：男女共同参画1]

②女性の生涯健康手帳2009について

③女性の健康週間2009ポスターについて

④厚生労働省女性の健康づくり推進懇談会について

(2) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画 2]

#### IV. 協議事項

##### 1. 運営委員会の答申について

(1) 公益社団法人認定申請について [資料：運営委員会 1]

**落合副理事長**より公益法人制度改革の概要並びに本会が公益社団法人化を選択し認定申請することになった経緯等について説明があった。

(2) 公益社団法人移行申請に伴う定款、定款施行細則改定案について [資料：運営委員会 2, 2-2, 3]

**落合副理事長**「公益社団法人に認定された場合、利点として社会的地位の向上（社会的な発言力の増加）や税金面での優遇が挙げられるが、一方で内閣府の管轄下となるため理事会、総会や会計その他の事業に関して厳格な指導、監督を受けることとなり、更に定款上の問題点として代議員の選出方法にも厳格な制限がかかる。差し当たっての問題として各地方部会の会計を学会本部の会計に連結すること及び登記を行うことは事実上困難なため地方部会を公益社団法人に組み込むことはできず、その位置付けについての修正が必要である。地方部会の名称の変更は必要ないが、公益社団法人の呼称は使用できない。今回の申請が認められるためには、これらの点の修正が次の総会で認められることが前提であるため、本日改定案を詳細に審議する必要がある」

**荒木事務局長**「本会は全国に活動を展開しているため地方部会の位置付けの検討が必要になる。また代議員 370 名の選出に関しては各地方部会に委ねているものの、選出方法は公益社団法人としての定款に則した方法へ変更する必要がある。現在各地方部会の協力のもと滞りなくより適正な代議員選出の会則を定める作業が進んでいる。公益社団法人としての審査には様々な厳しい条件が設定されていることをご理解頂きたい。また公益社団法人化した場合には理事および監事の責任がより強く求められることになる」

**落合副理事長**「定款上、地方部会という組織は本会に内包できない。現実には地方部会組織は現存のまま存続するが、本会の定款からは、本会会員は地方部会に所属するという規定の項目は削除せざるを得ない」

**吉川（史）理事**「地方部会の定款で本学会の入会を義務付ける記載は適当か」

**落合副理事長**「できれば避けた方が良い」

**平岩弁護士**「定款上は問題ないと思われるが、一度検討する」

**佐川理事**「地方部会と本会の会員が違う場合は代議員の選出で矛盾が生じる。地方部会に属さない会員の被選挙権の保障はどうするか」

**平松理事**「地方部会に所属しなくとも専門医は所得できるのか」

**落合副理事長**「制度上は専門医を取得できる。選挙権の問題や地方部会への所属推進に関しては今後検討が必要である」

**佐川理事**「一人の会員が代議員の選挙時に数名連記するのは一人が一票の原則に反しないか」

**平原理事**「神奈川では 5 名連記を一票と解釈している」

**松岡総会議長**「代議員の評決権の一票とは異なり、代議員選出に関する地方部会での数名連記は全ての会員間で選挙権の行使が平等であれば問題ない」

**荒木事務局長**「会員の選挙権行使の権利が保障されていることが重要であり、松岡議長の解釈で問題ないと理解している」

**櫻木理事**「条件が厳しい公益社団法人の認定を得る利点として寄付に対する税制優遇措置しかないのであれば、一般社団法人の方が良いのではという意見が今後一般会員から出る可能性がある」

**落合副理事長**「厳しいハードルを越えて公益社団法人の認定を受けた場合は本会の社会的信用の向上に貢献する」

**荒木事務局長**「一般社団法人の場合移行期間として保障されている 5 年経過後は株式会社と同様に企業法人税並みに税金がかかることを危惧されている点も公益社団法人への移行を進める理由である」

**平岩弁護士**「今回の政府の制度改革の主目的は社団法人に対する税制上の優遇措置の撤廃であると推察され、将来的に一般社団法人への課税強化の可能性は高いと予想される」

**武谷理事**「配付資料には損害が生じた場合には理事に賠償責任が生じるとあるが、本会のように無報

酬の理事に対して損害賠償を課するのはボランティア精神で行われている現行の理事活動の実態にそぐわないのではないかと」

**荒木事務局長**「公益認定等委員会事務局へのヒヤリング段階で賠償責任が生じる具体的な基準を質問したところ、明白に特定の利益誘導が認められた場合に限るとの説明を受けている」

**武谷理事**「口頭ではなく損害賠償責任が生ずる事由の明文化を要求すべきではないか」

**荒木事務局長**「法律の条文にある以上の明文化は難しい」

**神崎理事**「学会が打ち出した見解に関して患者団体から損害賠償訴訟を受ける可能性があるのではないかと」

**平岩弁護士**「仮に訴えられても実際に損害賠償責任が認められる可能性は極めて低く、心配ないと考えられる」

**神崎理事**「地方部会が一般社団法人になることは可能なのか」

**荒木事務局長**「都道府県単位の認可を受けることとなり可能と思うが、確認が必要である」

**星合理事**「定款及び施行細則の改定に際しての地方部会に関する問題点や解決方法については文章に明記しておかないと地方部会で説得力のある説明ができない。公益社団法人認定に向けての今回の議論の経過を明文化して頂きたい」

**落合副理事長**「公益社団法人認定に向けての定款及び施行細則の改定案については機関誌1月号に掲載し広く会員から意見を求める予定である」

**吉村理事長**「今後も広く意見を求めていく」

**岡村副理事長**「1月31日の臨時地方部会長への説明会までにどのような準備のプロセスを予定しているのか」

**落合副理事長**「本日の質疑応答内容や資料を予め地方部会に送付し理解を求める」

**和氣理事**「一般会員向けの周知徹底も平行して行うべきではないか」

**柏村監事**「1月31日を意見募集の期限とするのは臨時地方部会長会の日程に照らして手続きに無理がないか」

**落合副理事長**「定款及び定款施行細則改定に対する意見募集の期限については総会に諮るため日程が厳しくなっているが、期限後に提出された意見に対しても重要なものは拾い上げるよう柔軟に対応したい」

**矢野幹事長**「本会が公益社団法人ではなく一般社団法人を選択しても今回の公益法人制度の改革により地方部会は将来的に本会から切り離さなければならない点を会員に理解して貰う必要がある」

**星合理事**「地方部会に対して責任ある説明をするためには、やはり本で行われたような代議員の選出を含む地方部会の位置付けに関する議論を文章化して頂く必要がある」

**平原理事**「地方部会の役割としては専門医制度の関与も大事であり、この点も考慮して地方部会を位置付ける方法も一考の余地がある」

**吉村理事長**「地方部会との関係では代議員や役員を選出方法、会計の連結が問題となるが、まだ時間があるので出来る限り地方部会からの意見も伺って修正すべき点は修正していきたい」

(3) 懲戒に関する内規の改定案について [資料：運営委員会 4]

**落合副理事長**より資料に基づき改定案につき説明があり、特に異議なく、承認した。

(4) 柏村監事より定款改定案等につき意見書を受領した。[資料:運営委員会 5]

(5) 臨時地方部会長会を1月31日に開催し、公益社団法人移行申請に関わる説明を行う予定である。

## 2. 学術委員会の答申について

前半で協議済み。

## 3. 専門委員会について

1) 生殖・内分泌委員会（苛原稔委員長）

①第4回常務理事会で承認されたメノエイドコンビパッチに関する要望書を厚生労働省保険局長、医療課長及び日本医師会長宛に提出した（9月24日）。[資料：専門委員会 1]

**苛原委員長**より「HRTのガイドライン（案）等について会員からの意見を聞くために日産婦機関誌への掲載を行う予定である」との報告があった。

2) 婦人科腫瘍委員会 (小西郁生委員長)

①7月22日付で子宮頸癌を撲滅するためのHPVワクチン導入に関する要望書を厚生労働大臣に提出した。 [資料: 専門委員会 2]

②有効性評価に基づく子宮頸がん検診ガイドライン・ドラフトについて [資料: 専門委員会 3-1, 3-2]

小西委員長より婦人科腫瘍委員会の活動状況について報告があり「新聞に報道された子宮がん検診に関するHPV検査の問題については、慎重に対処していきたい」との発言があった。

柏村監事「この件は医会としても重大視している」

吉川(裕)理事「この厚労省研究班はガイドラインを出す組織として極めて不適切である」

吉村理事長「当職も余り意味のないものと思っている」

櫻木理事より[資料: 専門委員会 3-1]に基づき「最も問題なのは『ガイドライン』という名前がついていることである。その他現場との齟齬が大きすぎるという個人的意見を述べている」との説明があった。

吉村理事長「もし本会に正式に意見を求められれば、落合副理事長と相談しながら対処したい」

3) 周産期委員会 (岡井崇委員長)

岡井委員長より周産期委員会の活動状況について報告があった。

和氣理事「未承認薬の申請については社保も協力して行った方が宜しい」

岡井委員長「宜しく願いたい」

#### 4. 機関誌編集について

前半で協議済み。

#### 5. 専門医制度について

前半で協議済み。

#### 6. 倫理委員会について

前半で協議済み。

#### 7. 理事会内委員会について

前半で協議済み。

#### 8. 第61回総会並びに学術講演会について

前半で協議済み。

#### 9. その他

(1) 平成21年度予定表(案)について [資料: その他 1]

以上